インベスコ　新興国社債ファンド
<為替ヘッジなし>（毎月決算型）／<為替ヘッジあり>（毎月決算型）

【愛称：エマドン】追加型投信／海外／債券

月次運用レポート

2026年9月30日現在

商品概要	設定日	2016年3月4日	信託期間	2031年1月20日まで	決算日	毎月18日　（休業日の場合は翌営業日）

運用実績　<為替ヘッジなし>

【過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。】

■ 基準価額の推移

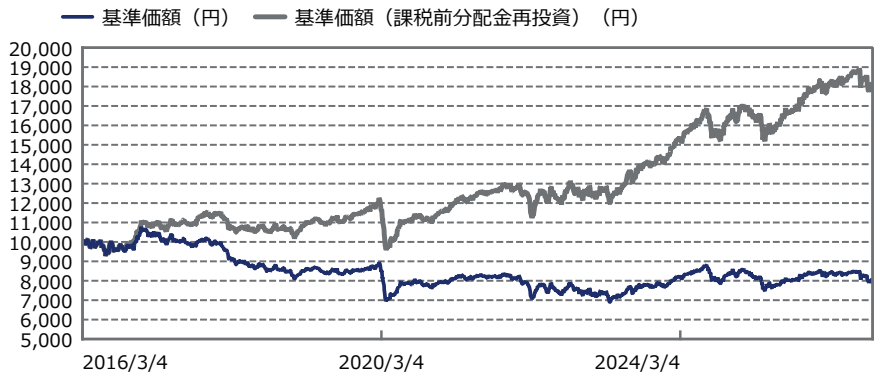

※基準価額は信託報酬（後述の「ファンドの費用」参照）控除後のものです。

■ 基準価額と純資産総額

純資産総額	73(百万円)
基準価額	7,923円
前月末比	-361円

■ １万口当たり分配実績(課税前)※2

	分配金
第1期～122期	計 6,640円
第123期 (2026.5.18)	50円
第124期 (2026.6.18)	50円
第125期 (2026.7.21)	50円
第126期 (2026.8.18)	50円
第127期 (2026.9.18)	50円
設定来累計	6,890円

■ 騰落率（課税前分配金再投資ベース）※1

	１ヵ月	３ヵ月	６ヵ月	１年	３年	５年	設定来
ファンド	-3.76%	-5.11%	-1.23%	5.29%	26.09%	40.13%	78.59%

運用実績　<為替ヘッジあり>

【過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。】

■ 基準価額の推移

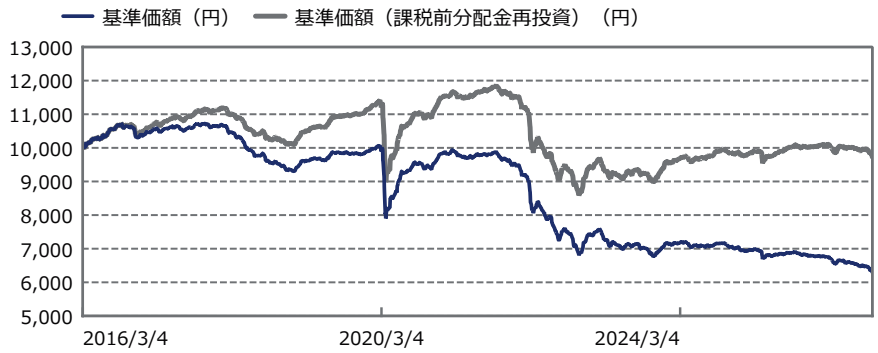

※基準価額は信託報酬（後述の「ファンドの費用」参照）控除後のものです。

■ 基準価額と純資産総額

純資産総額	11(百万円)
基準価額	6,296円
前月末比	-185円

■ １万口当たり分配実績(課税前)※2

	分配金
第1期～122期	計 3,480円
第123期 (2026.5.18)	30円
第124期 (2026.6.18)	30円
第125期 (2026.7.21)	30円
第126期 (2026.8.18)	30円
第127期 (2026.9.18)	30円
設定来累計	3,630円

■ 騰落率（課税前分配金再投資ベース）※1

	１ヵ月	３ヵ月	６ヵ月	１年	３年	５年	設定来
ファンド	-2.40%	-2.84%	-1.14%	-3.17%	5.85%	-16.99%	-2.73%

■ ヘッジ比率

ヘッジ比率	97.4%

※1.基準価額の騰落率は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。
※2.分配金は投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断等により分配を行わない場合もあります。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

設定・運用：
インベスコ・アセット・マネジメント

[商 号 等]インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第306号
[加入協会]一般社団法人資産運用業協会、日本証券業協会

投資先ファンドのポートフォリオの状況

【マザーファンドが投資対象とする「インベスコ エマージング・マーケット・コーポレート・ボンド・ファンド」の運用状況（現地月末基準）を記載しています。】

■ ポートフォリオ特性

平均最終利回り	7.2%
修正デュレーション	4.3年
平均格付	BB+

■ 種別配分

種別	ウェイト
非投資適格社債	40.3%
政府機関債	30.6%
投資適格債	25.3%
現金・デリバティブ	3.7%
株式	-

■ 信用格付別比率

信用格付	ウェイト
AAA	-
AA	3.1%
A	8.0%
BBB	30.4%
BB	35.2%
B	17.4%
CCC以下	3.9%
無格付け	1.9%

■ 組入上位10発行体

	発行体名	ウェイト
1	Ecopetrol	1.9%
2	Melco Resorts Finance	1.4%
3	Azule Energy Finance	1.2%
4	Raizen Fuels Finance	1.2%
5	Standard Chartered	1.2%
6	Gaci First Investment Co	1.1%
7	Kookmin Bank	1.1%
8	OCP	1.1%
9	Telecom Argentina	1.1%
10	Teva Pharmaceutical Finance Netherlands III BV	1.1%

※ポートフォリオ特性における特性値は、加重平均しています。
※平均格付は基準日時点で投資信託財産が保有している上記の各有価証券の信用格付を加重平均したものであり、当ファンド自体の信用格付ではありません。
※種別は当社の判断に基づき分類しています。

ファンドマネージャーのコメント

■ 市場環境

9月は、米国とイランを巡る緊張による原油高が物価への警戒感を強め、ＦＲＢの利上げも受けて、米国10年国債利回りは上昇しました。
9月の為替市場は、円高／米ドル安となりました。ＦＲＢの利上げは米ドルの支えとなり得る一方、対円では月間で米ドルが下落しました。
新興国社債市場は、米国の長期金利上昇に加えて信用スプレッドの拡大が重しとなり、マイナスリターンとなりました。

■ 運用の状況

9月、当ファンドのパフォーマンス（騰落率）は、＜為替ヘッジなし＞、＜為替ヘッジあり＞ともに下落しました。新興国の企業等が発行する米ドル建て社債等を実質的な主要投資対象とし、安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指す運用を行いました。当ファンドが実質的に投資する外国籍投信の運用では、新興国社債市場の下落が重しとなりました。加えて、円高／米ドル安が進んだことは＜為替ヘッジなし＞のマイナス要因となりました。

■ 今後の投資方針（作成日現在のものであり、市場環境の変動などにより変更される場合があります。）

（マザーファンドが投資対象とする「インベスコ エマージング・マーケット・コーポレート・ボンド・ファンド」について記載しています。）
運用にあたっては、引き続きトップダウンとボトムアップを融合したアクティブ運用により、高水準のインカムゲインの確保に加え、キャピタルゲインの獲得を目指します。具体的には、流動性を重視しながら組入銘柄の見直しを行い、短期的な調整局面では割安な優良銘柄を厳選し投資します。信用格付別では、ＢＢＢ格からＢ格中心の運用を継続します。国・業種別では、信用スプレッドの拡大・縮小の局面に応じて、より大きなメリットを受ける国やセクターを見極め、配分を決定していきます。

ファンドの特色

- 主として、新興国の企業※が発行する米ドル建て社債等に投資します。
  - ■政府や政府機関が発行する米ドル建ての債券にも投資することがあります。

  ※新興国の企業とは、新興国に登記されている企業、新興国以外で設立されているが、主な事業活動を新興国で行っている企業、主に新興国で登記されている企業の株式を保有している持株会社をいいます。以下、同じです。
- トップダウンとボトムアップを融合したアクティブ運用を行い、高水準のインカムゲインの確保に加え、キャピタルゲインの獲得を目指します。
- 為替変動リスクについて、対応の異なる２つのファンドがあります。
  - ■<為替ヘッジなし>では、実質外貨建資産について、原則として、対円での為替ヘッジを行いません。
  - ■<為替ヘッジあり>では、実質外貨建資産について、原則として、対円での為替ヘッジを行うことにより、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。
- 原則として、毎月18日（同日が休業日の場合は翌営業日）の決算日に分配を行います。
  - ■委託会社の判断により分配を行わない場合があります。

ファンドのリスク

ファンドは預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではないため、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて受益者に帰属します。

基準価額の変動要因
ファンドは実質的に外国の債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、以下のような要因により基準価額が変動し、損失を被ることがあります。

価格変動リスク

〈債券〉債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です。

債券の価格は、金利動向（一般的に金利が上昇した場合、価格は下落します。）、政治・経済情勢、発行体の財務状況や業績の悪化などを反映し、下落することがあります。
ハイ・イールド債（投資適格未満債）は、投資適格の債券と比べ、「価格変動リスク」「信用リスク」「流動性リスク」が高い傾向にあります。

〈デリバティブ〉デリバティブの価格の下落は、基準価額の下落要因です。

デリバティブ（金融派生商品）の価格は、対象となる指標（金利、通貨、クレジットなど）の動向などを反映し、下落することがあります。また対象となる指標と異なる動きをする場合もあります。

信用リスク

発行体や取引先の債務不履行等の発生は、基準価額の下落要因です。

ファンドが投資する有価証券の発行体が債務不履行や倒産に陥った場合、または懸念される場合、当該有価証券の価格が大きく下落したり、投資資金を回収できなくなることがあります。また、投資する金融商品やデリバティブ取引等の取引先に債務不履行等が発生した場合に、損失が生じることがあります。

カントリー・リスク

投資対象国・地域の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です。

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の急激な変化や新たな取引規制が導入される場合などには、ファンドが投資する有価証券等の価格が下落したり、新たな投資や投資資金の回収ができなくなる可能性があります。
新興国・地域への投資は、先進国への投資に比べ、「カントリー・リスク」「価格変動リスク」「信用リスク」「流動性リスク」が高い傾向にあります。

為替変動リスク

〈為替ヘッジなし〉為替の変動（円高）は、基準価額の下落要因です。

為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けることになり、円高方向に変動した場合には外貨建資産の円での資産価値が下落します。

〈為替ヘッジあり〉為替の変動（円高）が基準価額に与える影響は限定的です。

為替ヘッジ（原則としてフルヘッジ）を行い為替変動リスクの低減に努めますが、為替変動の影響を完全に排除できるとは限りません。
また、円金利が為替ヘッジを行う通貨の金利より低い場合、当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかります。
なお、ファンドの実質的な主要投資対象は米ドル建ての外国投資信託証券です。<為替ヘッジあり>では、米ドルについて対円での為替ヘッジを行いますが、当該外国投資信託証券を通じて米ドル建て以外の資産に投資する場合、<為替ヘッジあり>においても米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けることがあります。

流動性リスク

流動性の低い有価証券等は、不利な条件での売買となる可能性があります。

市場規模が小さい、または取引量が少ない有価証券等については、市場実勢から期待される価格で売買できない場合や、希望する数量の一部またはすべての売買ができない可能性があります。

*基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

収益分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

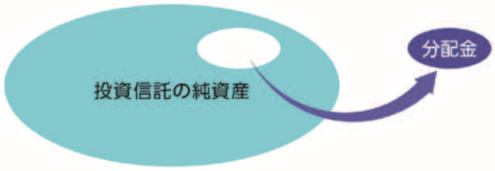

■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

■前期決算日から基準価額が上昇した場合

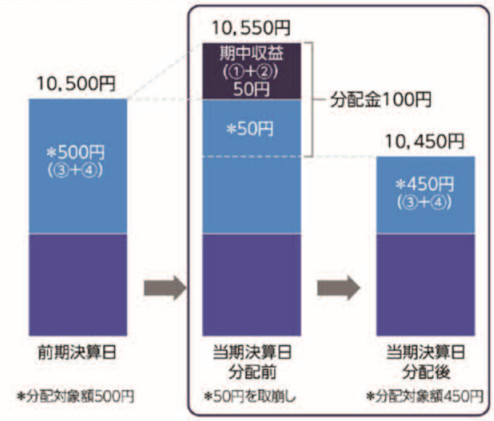

■前期決算日から基準価額が下落した場合

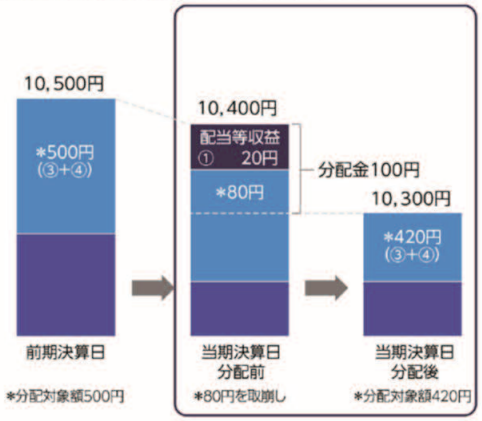

(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
＊上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

■受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

■分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

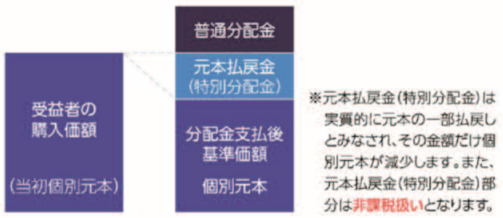

■分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金	個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金 (特別分配金)	個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。
お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

お申し込みメモ

購入単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。 ＊分配金の受け取り方法により、「分配金再投資コース」と「分配金受取りコース」の２コースがあります。
購入価額	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金の申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金の申込受付日から起算して６営業日目からお支払いします。
購入・換金申込不可日	ニューヨークまたはルクセンブルグのいずれかの銀行休業日に該当する日には、購入・換金のお申し込みの受け付けを行いません。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後３時30分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） ＊販売会社によっては、より早い時間に申込締切時間を設けている場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には一定の制限を設ける場合があります。
信託期間	2016年３月４日から2031年１月20日まで
繰上償還	信託契約の一部解約により、各ファンドの受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。
決算日	毎月18日(ただし、同日が休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算日に分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ＊「分配金再投資コース」でお申し込みの場合は、分配金は税引後無手数料で再投資されます。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。配当控除は適用されません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が定める**3.85%（税抜3.50%）以内**の率を乗じて得た額
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）

日々の投資信託財産の純資産総額に**年率0.803%（税抜0.73%）**を乗じて得た額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

投資対象とする投資信託証券	インベスコ　新興国社債　マザーファンド 信託報酬はありません。 投資対象とする投資信託証券において次の費用がかかります。 運用管理費用：年率0.75%
	インベスコ　マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信） 信託報酬：年率0.55%（税抜0.50%）以内 ＊上記の他、監査費用や売買委託手数料等の各種費用がかかります。
実質的な負担	**年率1.553%（税込）程度** ＊上記の値は目安であり、実際の投資信託証券の投資比率によって変動します。

その他の費用・手数料

- 組入有価証券の売買委託手数料などは、実費を投資信託財産中から支払うものとします。これらの費用は運用状況などによって変動するため、事前に具体的な料率、金額、計算方法および支払時期を記載できません。
- 監査費用、目論見書・運用報告書の印刷費用などは、投資信託財産の純資産総額に対して**年率0.11%(税抜0.10%)を上限**として、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支払うものとします。
- マザーファンドが投資対象とする投資信託証券において、管理事務代行報酬**（年率0.20%以内）**、監査費用、売買手数料、保管費用等の各種費用がかかります。

＊上記、ファンドの費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

販売会社（投資信託説明書（目論見書）のご請求・お申し込み先）

■ 受益権の募集・販売の取り扱い、投資信託説明書（目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資※に関する事務などを行います。
※　分配金を受け取るコースのみを取り扱う販売会社は当該業務を行いません。

金融商品取引業者等の名称		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社ＳＢＩ証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者　株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
PayPay銀行株式会社※	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

※ インベスコ　新興国社債ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）のみ取り扱いを行います。

■ 当ファンドの照会先　　インベスコ・アセット・マネジメント株式会社（受付時間は営業日の午前９時から午後５時まで）
電話番号：03-6447-3100　ホームページ：https://www.invesco.com/jp/ja/

【ご留意いただきたい事項】
当資料は、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は信頼できる情報に基づいて作成されたものですが、その情報の確実性あるいは完結性を表明するものではありません。また過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。本文で詳述した当資料の分析は、一定の仮定に基づくものであり、その結果の確実性を表明するものではありません。分析の際の仮定は変更されることもあり、それに伴い当初の分析の結果と重要な差異が生じる可能性もあります。投資信託は、実質的に公社債などの値動きのある有価証券など（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用による損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入しておりません。当ファンドの購入に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の６の規定）制度の適用はありません。当ファンドの購入のお申し込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時に販売会社でお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。